

# 令和3年度事業計画

## 重点事業Ⅰ【制度の活用及び新規事業の安定と経営基盤の強化】

京田辺市の要請を受けて、「幼保連携型認定こども園・児童発達支援事業・放課後児童健全育成事業」を複合的に運営する新たな拠点を設立した。良質な教育・保育の提供を柱に安定的な運営と課題の発見・改善につとめること。

- ① 公定価格に加え、さまざまな補助事業や制度を活用し、適切な人員体制と財政基盤の安定を図ること。
- ② 京田辺市新規事業及び障がい事業の安定的経営に向けて、園児の確保やサービスの提供などについて計画的に実施するとともに、地域貢献に努めること。
- ③ 出生数の減少が著しい中宇治地域において、若年層が住みたくなる中長期的なまちづくりへの展望のもと、関係機関・団体と連携・協働しながら、新たなニーズを発掘する事業を継続的に試行・実施すること。
- ④ 赤字事業を見直し、収支の改善と事業の健全化を図ること。
- ⑤ 「みんなのきーすてーしょん」「元気ひろば」「自然体験の家」などの法人独自のリソースを有効活用し、新たな収入を模索すること。

## 重点事業Ⅱ【良質な教育・保育・福祉の探究と魅力ある職場、広報、人材確保・育成】

「やりたい」を「やりがい」に変える組織の再編及びライフサイクルや一人一人の生活状況、意向に応じた適正な業務・処遇改善の推進に努めること。

- ① 拡張する学習と地域公益事業、共同研究、人材確保の往還
- ② 休日・休暇の充実、労働時間の縮小と自主的活動の両立
- 令和2年度の第三者評価受診に際し、若手職員を中心に自己評価・受診準備を行い、マニュアル等の整備を図った。また、令和3年度の職員配置では職員の意向調査を反映し、ほぼ希望通りの人事を行うことができた。新規事業を活用して、さらなるミドルリーダーの育成に努めていきたい。

## 重点事業Ⅲ【「いのちを大切にする」という法人理念から日常的な幸せを創造する・生活を楽しむ教育・保育スタイルの確立】

乳幼児期のいのちを大切にする⇔子どもが能動的な学び手として、その「特性や能力」を生き生きと発揮できるよう、子ども時代を満喫し、一人一人の「欲求・要求・意欲・やる気」や「興味・関心・好奇心」、「探索心・探究心」、「気づき・発見の喜び」、「個性的想像的創造的表現」等、子どもの願いを実現するとともに、今日の経験が明日や未来に生きて繋がる教育・保育活動の確立に努めること。

### ① 養護を前提とした乳幼児教育・保育

養護は母性的・インクルーシブ 老若男女、誰もが受け容れられて在る世界

- 『子どもは小さくても人間なのだから最初から心を込めて扱わねばならないし、まだ頼りない人間であるから何よりも安全を実感させてやるのが大切である。子どもは自分が安全に護られている、愛されていると感じるとき、無邪気に外に向かって動き出す（養護の役割）。』

### ② 環境を通した乳幼児教育・保育・・・能動的学び手として子どもの主体性を尊重する保育方法

教育の三要素である①世界づくり、②仲間づくり、③自分づくりの観点から

- 世界づくりは、世界を愛し、周りの環境とのかかわりを通して、詩情に溢れた価値ある世界をつくる道である。
- 仲間づくりは、人を愛し、人間として「誰もが居心地の良い」共生、共同体をつくる道である。
- 自分づくりは、①②のプロセスを通して自己の生きがいや生きる価値を見出し、自らの生を全うする道である。

※全国私立保育園連盟保育・子育て総合研究機構研究企画委員として、滋賀大学准教授の山本一成氏の担当者として「Life（生活、人生、生命）を深める保育実践理論の探究」をテーマにフィールドの提供や研究協力を行う。

## 重点事業Ⅳ【保育を科学的・多面的にサポート・推進するシステムの開発及び新規ツールの活用】

良質な教育・保育の条件とは何か、そのために必要な教育・保育指導計画や子どもの育ち・活動記録等について焦点を絞り、誰もが質の高い教育・保育実践へアクセスできるよう努めること。

- ① 保育の可視化、保育計画・記録・マニュアルの作成と PR、人材確保、人材育成、共同研究、ホーム・ページ、ソーシャルメディアの循環
- ② 第三者評価の活用及び ICT 戦略と業務改善、職場環境及び教育・保育環境の充実
  - 新たに ICT 担当スタッフを配置し、日常的な多職種間交流を通して、さらなる ICT 環境の構築・充実を図る。
  - 年齢ごとに、写真と短いコメントで 1 年を振り返る「童心の四季」を作成し、翌年の年間指導計画とした。今後この内容の充実を図ることで弊法人の教育・保育内容の発信及び利用希望者・求人の広報活動、ブランディング・ツールとして活用していきたい。

## 重点事業 V 【子どもを真ん中にした地域公益活動・地域コミュニティの再生】

2021 年度も京都府子どもの城事業、京都府社協京都府社会福祉経営者協議会京都地域福祉創生事業と連携・協働のもと、地域公益活動に努めること。

- ① 居場所づくり事業・遊び場所提供事業・・・「みんなのきへ遊びにおいで Day」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮小し、園庭開放のみ月 2 回程度実施します。
- ② 子ども食堂については、ひきつづき、惣菜提供を「みんなのきーすてーしょん TeaM U」と「みんなのき黄檗こども園」で実施します。子ども食堂の実施についても、早期に開催できるよう準備を進めます。
- ③ 中宇治を中心に宇治茶や宇治の街並み・文化を活かしたプロジェクトが始まります。それらの事業へ連携・協働し、新たな宇治の創造と再生に参画します。
- ④ 「京都府社会福祉協議会、宇治市子ども・子育て会議、宇治市健康・食育アライアンス会議、宇治市障がい児・者計画推進会議、宇治市早期療育ネットワーク会議」などの各種会議の委員としてスタッフを派遣し、宇治市のまちづくりに貢献・参画します。
  - 看護師によるベビー・マッサージ、保育者や専門家による子育てセミナー、アーティストによる実技演習などを実施・計画する。
  - 子ども支援・親支援の地域共生コミュニティとして、子ども食堂、惣菜の提供、子育て用品のリサイクルなど、新規事業の充実を図る。

## 2021年度 事業計画 社会福祉法人宇治福祉園 通園部

○児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

○保育所等訪問支援 みんなのき ちゃお

○放課後等デイサービス みんなのき とわ

○相談支援 みんなのき あのね

所在地 宇治市市菟道荒槇 37

TEL 0774-23-6559

○放課後等デイサービス みんなのき ゆう（2021年度より こどものき→みんなのきへ変更）

所在地 宇治市宇治乙方 60-1

TEL 0774-25-3715

○児童発達支援 みんなのき ねーね

所在地 京田辺市三山木中央 3丁目1-16 TEL 0774-

### ◎ 児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

#### 【定員】

1日10名

登録 平成2021年4月1日現在⇒55名

#### 【療育時間】

曜日	時間
月 火 金	10時～14時
水 木 土	10時～12時
水（午後）	14時～16時

#### 【親時間】

曜日	時間
月（火） 木 金（土）（各月3回）	10時～12時
水（その他個別対応）	14時～16時

※その他、個別対応随時

※新型コロナウイルス感染の状況により変動有り

#### 【園児数】

（平成2020年4月1日現在）※重複障害は両方に加算

グループ名	人数	自閉傾向スペクトラム	全体的発達の遅れ	言葉の遅れ	ダウン症	染色体異常	てんかん	ZKS
		△						
いちご	20	3	20	20	0	0	1	0
うさぎ	15	3	15	15	0	0	0	0
たいよう	4	1	3	4	0	0	0	0
すみれ	16	7	16	16	0	0	1	0
合計	55	14	54	55	0	0	2	0

※ 前年度より2名減⇒出席率が高く、法令で定められた平均出席率（三か月平均で一日利用数が13名以下であること）を上回ることを防止するため。

## 【職員配置】

理事長	杉本 一久
管理者(親担当)	海老原 弘行
児童発達支援管理責任者	尾上 暢子
いちご(月・火)グループ	・武藤 紗江子・高屋美沙・笈田 優香・辻 智子・徳永 かおり ・村上 久代 ・古本 舞
うさぎ(水・木)グループ	・笈田 優香・武藤 紗江子・高屋 美沙・辻 智子・徳永 かおり ・中村 巴海・古本 舞・村上 久代(木)
たいよう(水、午後)	・高屋 美沙・武藤 紗江子・徳永 かおり
すみれ(金・土)グループ	・高屋美沙・武藤紗江子・笈田 優香・辻 智子・村上 久代 ・徳永 かおり(金)・古本 舞(金) ・中田 紗耶香(土)・中村 巴海(土)
きょうだい保育	放課後デイサービスよりフォロー
資格	保育士・幼稚園教諭・社会福祉士・介護福祉士・小学校教諭・臨床発達心理士・作業療法士

※            はグループ担任

## 【年間行事】

- ・親子遠足(5月・10月)
  - ・お泊り療育⇒年長児対象(8月)
  - ・クリスマス会(12月)
  - ・ひなたぼっこ祭り(2回)
- ※新型コロナウイルス感染状況により変動有り

## 【就学支援】

- ・宇治市教育委員会指導主事による学校説明会(5月)
  - ・宇治市就学支援委員会への教育相談の申し込み(6月)
  - ・宇治支援学校、説明会(6月)、同校体験入学(10月)
  - ・宇治市通級指導教室児童受診及び連携(随時)
  - ・就学先との懇談、連携(随時)
  - ・卒園保護者との就学懇談会(3回)
- ※新型コロナウイルス感染の状況により変動有り

## 【卒園保護者同窓会「ひなたぼっこ」】

- ・毎月金曜日開催。「ひなたぼっこ祭り」春・1 秋(各日曜日)開催⇒※ 2020年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として自粛をおこなってきたが、2021年度においても感染状況の動向を観ながら開催をおこなう。

## 【その他】

- ・並行通園先連携⇒訪問・来園(随時)
- ・主な行政機関連携⇒障がい福祉課・保健推進課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター(随時)
- ・就学先小学校・教育委員会連携(就学前20名、及び放デイ利用または退園ケース)宇治市就学支援委員会、相談部所属【海老原】

・宇治市公立幼稚園就園委員会所属（就園支援）【尾上】

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、平均利用数（3か月平均13名以下・ならびに一日利用数15名以下）に対する規制緩和があったため利用平均数が14名を上回る月もあった。

2021年度においてもこの規制緩和は継続されているが、今後、厚生労働省からの規制緩和の解除も見込まれるため、解除の情報に注意を払いながら、解除後は出席率超過減算にならないよう出席率を細かくチェックし、出席調整をおこなった運営が重要となる。

## ◎ 放課後等デイサービス みんなのき とわ

### 【職員配置】

理事長	杉本 一久
管理者	海老原 弘行
児童発達支援管理責任者	岡部 崇
児童担当	・山田 拓馬           ・中村 巴海 ・久保田 友美       ・津田 美恵 ・村上 久代           ・辻 智子 ・渋谷 順子
資格	・保育士・児童指導員・介護福祉士・精神保健福祉士 ・臨床発達心理士・臨床発達心理士

### 【定員】

1 日利用数           10名                           登録 2021 年4月1日現在⇒ 40名

(内訳)

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ○小学1年生＝ 13名 (内支援学校1名) | ○中学1年生＝ 支援学校0名  |
| ○小学2年生＝ 6名 (内支援学校1名)  | ○中学2年生＝ 支援学校0名  |
| ○小学3年生＝ 7名 (内支援学校2名)  | ○中学3年生＝ 支援学校0名  |
| ○小学4年生＝ 6名 (内支援学校1名)  | ○高校1年生＝ 支援学校0名  |
| ○小学5年生＝ 3名 (内支援学校1名)  | ○高校2年生＝ 内支援学校0名 |
| ○小学6年生＝ 5名 (内支援学校3名)  | ○高校3年生＝ 内支援学校0名 |

### 【開設曜日及び療育時間】

曜日	時間
月・火・水・木・金	15:30～17:30

※ 営業時間は9:00～18:00

### 【親時間】

隔週(1週目・3週目)⇒2021年度は、新型コロナウイルス感染防止対策としてグループでの支援は自粛をおこない、個別対応中心の支援となる。2022年度においては新型コロナウイルスの感染状況に応じて再開の判断を慎重におこなっていくこととする。

### 【対象】

小学校1年生～18歳(※)迄

※本年度より、中学生以上は支援学校ケースのみとする(地域の小学校に通う児童は6年生までが対象)

### 【年間行事】

- ・夏季特別療育期間⇒療育時間延長(7月・8月)
- ・夏祭り(8月)
- ・クリスマス会(12月)

※新型コロナウイルス感染の状況により変動有り

## 【その他】

- 各小中学校及び支援学校連携⇒訪問・来園・ケース会議等（随時）
- 主な行政機関連携⇒障がい福祉課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター（随時）

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、平均利用数（3か月平均13名以下・ならびに一日利用数15名以下）に対する規制緩和があり、2021年度においてもこの規制緩和は継続されているが、今後、厚生労働省からの規制緩和の解除も見込まれるため、解除の情報に注意を図りながら、解除後は出席率超過減算にならないよう出席率を細かくチェックし、出席調整をおこなった運営が重要となる。

## ◎ 新放課後デイサービス みんなのきゆう

### 【職員配置】

理事長	杉本 一久
管理者	海老原 弘行
児童発達支援管理責任者	濱岡 麻都香
児童担当	・中田 紗耶香      ・小谷 空 ・丸山 葵            ・笈田 優香 ・本山 弘美        ・麻原 寿美 ・武藤 沙江子
資格	・保育士・社会福祉士・臨床発達心理士・小学校教諭 ・幼稚園教諭・児童指導員・介護福祉士

### 【定員】

1日利用数      10名                      登録 2021年4月1日現在⇒ 47名  
(内訳)

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| ○小学1年生= 5名(内支援学校0名) | ○中学1年生=支援学校1名 |
| ○小学2年生=10名(内支援学校2名) | ○中学2年生=支援学校3名 |
| ○小学3年生= 6名(内支援学校0名) | ○中学3年生=支援学校2名 |
| ○小学4年生= 7名(内支援学校0名) | ○高校1年生=支援学校1名 |
| ○小学5年生= 6名(内支援学校1名) | ○高校2年生=支援学校1名 |
| ○小学6年生= 4名(内支援学校2名) | ○高校3年生=支援学校1名 |

### 【開設曜日及び療育時間】

曜日	時間
月・火・水・木・金	15:30~17:30

※ 営業時間は9:00~18:00

### 【親時間】

隔週(1週目・3週目)⇒2021年度は、新型コロナウイルス感染防止対策としてグループでの支援は自粛をおこない、個別対応中心の支援となる。2022年度においては新型コロナウイルスの感染状況に応じて再開の判断を慎重におこなっていくこととする。

### 【対象】

小学校1年生~18歳迄

※本年度より、中学生以上は支援学校ケースのみとする(地域の小学校に通う児童は6年生までが対象)

### 【年間行事】

- ・夏季特別療育期間⇒療育時間延長(7月・8月)
- ・夏祭り(8月)
- ・クリスマス会(12月)

※新型コロナウイルス感染の状況により変動有り

## 【その他】

- 各小中学校及び支援学校連携⇒訪問・来園・ケース会議等（随時）
- 主な行政機関連携⇒障がい福祉課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター（随時）

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、平均利用数（3か月平均13名以下・ならびに一日利用数15名以下）に対する規制緩和があり、2021年度においてもこの規制緩和は継続されているが、今後、厚生労働省からの規制緩和の解除も見込まれるため、解除の情報に注意を図りながら、解除後は出席率超過減算にならないよう出席率を細かくチェックし、出席調整をおこなった運営が重要となる。

## ◎ 保育所等訪問支援 みんなのき ちゃお

### 【営業時間】

曜日	時間
月～金	9時～12時

### 【職員総数】

宇治福祉園	専任(兼務)	4(3)	パート	2	計	6
-------	--------	------	-----	---	---	---

### 【職員配置】

理事長	杉本 一久				
管理者	海老原 弘行				
児童発達支援管理責任者	中田 紗耶香				
訪問支援員	・海老原 弘行                      ・徳永 かおり ・中田 紗耶香                      ・武藤 紗江子 ・岡部 崇                              ・濱岡 麻都香				

### 【対象】

○ 在園児の並行通園先及び就学先連携をより強化していくものとして

参考：児童発達支援、放課後デイとの並行通園、就学先の状況

子ども園ケース⇒12名

保育園ケース ⇒14名

幼稚園ケース ⇒27名

放デイケース ⇒小学生78名、内支援学校14名

中学生 6名

高校生 3名

○その他、通所事業の利用がない子どもへの支援として、並行通園先、行政、学校等の斡旋のもと保護者から依頼のあるケース

※2020年度においては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訪問支援の自粛が余儀なくされた。2021年度においても新型コロナウイルス感染状況により計画に変動が見込まれる。

## ◎ 相談支援事業 みんなのき あのね

### 【営業時間】

曜日	時間
月 ~ 金	12時45分~17時
土	9時~13時30分

### 【職員配置】

理事長	杉本 一久
相談支援専門員	海老原 弘行 中田 紗耶香

### 【対象】

0歳 ~ 18歳

### 【相談支援の流れ】

- 4月 ⇒ 児発全ケース、相談支援計画表の聴き取り及び作成・放デイ継続ケースはモニタリング・放デイ新規ケースは相談支援計画の聴き取り及び作成。
- 5月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング
- 6月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング
- 7月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング・放デイ全ケース相談支援計画表の聴き取り及び作成
- 8月 ⇒ 児発新規ケース相談支援計画作成
- 11月 ⇒ 児発新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 10月 ⇒ 継続ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 1月 ⇒ 継続ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 2月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 3月 ⇒ サービス終了ケース相談支援計画モニタリング終了報告書作成

※途中入園ケースは随時対応

## ◎ 児童発達支援 みんなのき ねーね

### 【定員】

1日10名                      登録 2021年4月1日現在⇒45名 ※目標値  
2021年3月1日現在⇒25名

### 【療育時間】

曜日	時間
月 火 金	10時～14時
水 木 土	10時～12時
水（午後）	14時～16時

### 【保護者支援】

- ・個別対応中心で随時実施。
- ・グループは状況に応じて開催。
- ・※新型コロナウイルス感染の状況により変動有り。

### 【職員配置】

理事長	杉本 一久
管理者	杉田 一尋
児童発達支援管理責任者	杉田 一尋
児童担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡 絢                      ・辻 美樹</li> <li>・吉見 美由紀          ・速水 公子</li> <li>・正木 絵里子          ・松田 瑞枝</li> </ul>
資 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・社会福祉士・臨床心理士・幼稚園教諭</li> <li>・児童指導員・介護福祉士</li> </ul>

### 【園児数】

(平成2021年4月1日現在)

グループ名	児童数	担 任	児童担当
いちご	10	岡 絢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡 絢                      ・杉田 一尋</li> <li>・正木 絵里子            ・辻 美樹</li> <li>・松田 瑞枝              ・古見 美由紀（火）</li> <li>・速水 公子（月）</li> </ul>
うさぎ	10	辻 美樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻 美樹                      ・杉田 一尋</li> <li>・正木 絵里子            ・岡 絢</li> <li>・松田 瑞枝              ・古見 美由紀</li> <li>・速水 公子（水）</li> </ul>
すみれ	10	杉田 一尋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉田 一尋                      ・正木 絵里子</li> <li>・辻 美樹                      ・岡 絢</li> <li>・松田 瑞枝              ・古見 美由紀（金）</li> <li>・速水 公子（金）</li> </ul>
合 計	30		

※ 定員に空きがあるため、行政及び相談支援事業所との連携を図りながら随時新規ケースの受け入れをおこなっていく。(週2回利用で上限45名)

※ 在宅ケース(並行通園無し)は空き定員がある期間は利用者のニーズに応じて利用回数を増やした受け入れ態勢を整える。

※ 年度途中の新規の受け入れケース数に応じて在園ケースの利用日数の変動の可能性が見込まれる。

#### 【年間行事】

- ・親子遠足(5月・10月)
- ・お泊り療育⇒年長児対象(8月)
- ・クリスマス会(12月)
- ・その他、子ども園との連携を図りながら検討。

※新型コロナウイルス感染状況により変動有り

#### 【就学支援】

- ・京田辺市教育委員会及び、就学先小学校、通級指導教室との連携。(就学前児童3名)
- ・京田辺市就学支援委員会への参入検討。

#### 【送迎について】

- ・基本的に送迎はおこなわないが、
    - 療育を希望しても保護者が就労のため登園が困難なケース。
    - 保護者の産前産後(産前1か月・産後3か月)
    - 保護者やきょうだい、家族の体調不良等の都合により登園が困難な場合。
- ※片道約15分の範囲で実施を検討する。

#### 【その他】

- ・並行通園先連携⇒訪問・来園(随時)
  - ・主な行政機関連携⇒障がい福祉課・子育て支援課・教育委員会・輝くこども未来室・児童相談所京田辺市所・ステップセンター・相談支援事業所(りあん・ハートラップ)(随時)
- ※ 2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、平均利用数(3か月平均13名以下・ならびに一日利用数15名以下)に対する規制緩和があり、2021年度においてもこの規制緩和は継続されているが、今後、厚生労働省からの規制緩和の解除も見込まれるため、解除の情報に注意を図りながら、解除後は出席率超過減算にならないよう出席率を細かくチェックし、出席調整をおこなった運営が重要となる。

## ◎ サービス管理責任者及び、相談支援専門員の資格取得

○ 資格取得要件を満たす、相談支援業務及び直接支援業務の経験年数が5年以上の職員を対象に、『サービス管理責任者』及び『相談支援専門員』の資格取得講習受講をおこない、有資格者を増員し事業の展開に備える。

○ 本年度においては、

・相談支援専門員 ⇒専任2名（うち1名は3日間コース）・パート2名

・児童発達支援管理責任者 ⇒専任3名・パート2名

※上記の資格取得講習申請をおこなう。但し、講習定員の都合上、申請者が多い場合は主催者（京都府）の選考されるため、予定した者全員が受講できない可能性も見込まれる。